

平成 24 年 4 月 16 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

- 1 日時 平成 24 年 4 月 16 日（月）開会：午後 1 時 29 分 閉会：午後 4 時 2 分
- 2 場所 議会棟 3 号委員会室
- 3 出席者
 - 委員長 篠原正寛（政新会）
 - 副委員長 岩下彰（市民クラブ改革）
 - 委員 今村岳司（蒼士会）
 - 大石伸雄（政新会）
 - 西田いさお（むの会）
 - 野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）
 - 町田博喜（公明党議員団）
 - 他に委員外議員として河崎はじめ副議長が出席
- 4 欠席者
なし
- 5 傍聴議員
岸利之、たかはし倫恵
- 6 一般傍聴者
2 名
- 7 説明員
（議会事務局）
 - 議会事務局長 大野詔三
 - 次 長 北林哲二
 - 庶務課長 原田順子
 - 議事調査課長 村本和宏
- 8 協議事項について
 - （1）請願及び陳情の取扱いについて
前回の委員会（3月 27 日開催）に引き続き、請願及び陳情の取扱いについて次のとおり協議しました。
議長供覧基準
まず、事務局から現在の議長供覧基準が定められた経緯について説明がありました。次に蒼士会と政新会から議長供覧基準の改正について、提案があり、これについて協議しました。協議を行った結果、改正提案のうち「他、議会が関与することが適当でないと認められるもの」については、現行の請願及び陳情取扱要綱のままとすることとなりました。残る 3 項目「明らかに市の事務に属さないもの」「すでに

願意が達成されているもの、又は、実現の見通しが明らかなもの」「明らかに実現性のないもの」については、次回の委員会までに、各委員はこれを持ち帰り、検討の上、賛否とその理由を次回の委員会で報告することになりました。

請願意見表明機会の内容

委員長から請願者の意見表明の要件について、人数要件は「代表者(2名以内)」、発言要件は「許可制・時間制・補足的」などとする提案がありました。次に事務局から提出する請願について委員会で意見表明をしようとする場合に必要となる「委員会出席者届(案)」が配布され、これについての説明がありました。次回の委員会までに、各委員はこれを持ち帰り、検討の上、賛否とその理由を次回の委員会で報告することになりました。

次回の委員会(4月27日開催予定)で引き続き協議を行う予定です。

(2) 役職者の報酬加算について

前回の委員会に引き続き、役職者の報酬加算について協議しました。

前回の委員会で協議した内容を踏まえた役職者の職務及び選出方法の改善について、各委員の単純な賛否を加えた資料を委員長から配付し、前回の委員会で抽出された当面6月までに間に合わせる改善内容について、各委員の意見を聴取しました。協議の結果、「休会中、委員会の開催回数を決める、若しくは月例開催にする」については、「休会中委員会の審査を積極的に活用する」に、「年次テーマ等については、必ず委員会協議とする」については、「施策研究テーマ等については必ず委員会協議とする」に、文言を修正しました。各委員は、これらを持ち帰り、検討した結果を次回の委員会で報告することになりました。

次回の委員会で、委員長からこれらの項目について整理したものを提案し、引き続き協議を行う予定です。

(3) 視察旅費について

前回の委員会に引き続き、視察旅費について協議しました。

前回の委員会で視察の改善について協議した内容を踏まえた視察の改善について、各委員の単純な賛否を加えた資料、及び視察旅費を常任委員会視察以外に使えるようにするという立場の会派から出された意見をまとめた資料、これを受け、委員長が包括案としてまとめた条件を配布しました。協議の結果、旅費を常任委員会視察以外に使えるとする会派は、委員長包括案について持ち帰り、検討した結果を委員長に報告することになりました。

また、前回意見の一致を見た2項目「視察旅費の用途に関する規程、慣例を成果本位に見直す」「目的地の種別に制限がないことをあらためて確認する」、及び「委員会企画を委員長一任から合議制にする」「企画会議から資料作成、事前勉強会、事後発表会までを一連の流れとして定める」について、協議を行いました。

次回の委員会で、引き続き協議を行う予定です。

(4) 議会基本条例について

前回の委員会に引き続き、議会基本条例について協議しました。

各委員から聞き取った議会基本条例の理念をまとめた資料を委員長から配布しました。

また、議会基本条例のこれからの進め方について、協議を行った結果、次回の委員会では、委員長がこれまでの議論を踏まえて議会基本条例の基本構成を提案し、これに基づき、次期の委員会でどのように進めるかというイメージを協議することとなりました。なお、委員長が議会基本条例の進め方についても、提案する予定です。

次回の委員会で引き続き協議を行う予定です。

参考

次回以降の委員会の日程

平成 24 年 4 月 27 日（金）午前 9 時 30 分～正午

平成 24 年 5 月 11 日（金）午後 1 時 30 分～午後 4 時

平成 24 年 5 月 25 日（金）午前 9 時 30 分～正午

平成 24 年 6 月 6 日（水）午前 9 時 30 分～正午

以 上